## 税務調査 事前通知チェック表

国税通則法が「改正」され事前通知が法律に明記されました。税務調査を行う場合，事前に通知することが原則で す。ただし事前に通知をせずに着手する例外も法律化されています。「事前通知が原則」ですから，あわてず落ち着い て対応しましょう。


## 税務署から突然調査に来訪されることがありますので，よく読んでおいてください。

| 例 |
| :--- |
| 外 |

## 事前通知なしに来所した場合 <br> （いわゆる無予告調查）



税務調査は，強制調査ではなく，あくまでも任意調査ですから，あわてずに対応しましょう。
納税者本人の「明確な承諾」がなければ，勝手に家や部屋の中，タンスやバッグを開けたりはできません。

1 まずは，「いま都合がつかないので，日を改めてきてください。」と，きつぱり断り，中に入れないでください。 ＊あいまいな返事は，「承諾」があったとゴリ押しされかねません。 ただし，「調査を拒否する」とは言わないでください。

2 つぎに，すぐ班や支部の役員，民商に連絡してください

## あらかじめ連絡先を確認しておきましょう電話番号

3 連絡を受けて，○○が対応します。班や支部で話し合って行動してください。
＊1～3は，法律の施行（2013年1月から）に関係なく，いつでも，これで対応してください。

税務署長の判断を具体的に説明させることが重要です。

取引先や銀行に対する「反面調査」の場合は，事前通知を義務付けていません。
取引先などに調査が行われていることがわかった場合は，すぐ民商に連絡してください。

